

1. 件名：玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する面談

2. 日時：令和5年8月15日（火） 15時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

日高安全審査専門職、藤川安全審査官

九州電力株式会社

東京支社 原子力グループ 担当者

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書（3号炉の高経年化技術評価等）に関して、高経年化技術評価に関する資料の提出があった。

(2) 原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈共通事項〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈中性子照射脆化〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈照射誘起型応力腐食割れ〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈熱時効〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈絶縁低下〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈コンクリート構造物〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈耐震安全性評価〉
 - ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価に係るヒアリングコメント反映整理表〈その他〉
- 以上